

# 通所介護・介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業(総合事業デイサービス)

## 契約書別紙(兼重要事項説明書)

あなた(利用者)に対するサービスの提供開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき重要事項は、次のとおりです。

### 1. 事業者(法人)の概要

事業者(法人)の名称	社会福祉法人 順正福祉会
主たる事務所の所在地	〒700-0003 岡山市北区半田町8-2
代表者(職名・氏名)	理事長 川本 さやこ
電話番号	086-228-1507

### 2. ご利用事業所の概要

ご利用事業所の名称	グリーンヒル順正通所介護事業所	
サービスの種類	通所介護・第1号通所事業(総合事業デイサービス)	
事業所の所在地	〒716-0068 高梁市松原町神原2281-8	
電話番号	0866-23-1231	
事業所番号	3370900189	
実施単位・利用定員	1単位	定員30人
通常の事業の実施地域	高梁市松原町	

### 3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要介護、要支援状態又は事業対象者にある利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、居宅サービス又は介護予防サービスを提供することを目的とします。
運営の方針	事業者は、利用者の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、介護保険法その他関係法令及び利用者との契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止、もしくは要介護状態となることの予防のため、適切なサービスの提供に努めます。

### 4. 提供するサービスの内容

通所介護(又は第1号通所介護(総合事業デイサービス))は、事業者が設置する事業所(デイサービスセンター)に通っていただき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認やその他利用者に必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担軽減を図るサービスです。

## 5. 営業日時

営業日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始（12月29日から1月3日）を除きます。
営業時間	午前8時30分から午後4時55分まで
サービス提供時間	午前10時00分から午後3時30分まで

## 6. 事業所の職員体制

従業者の職種	人数
管理者	1人
生活相談員	2人以上
看護職員	2人以上
介護職員	4人以上
機能訓練指導員	1人以上

## 7. サービス提供の担当者

あなたへのサービス提供の担当職員（生活相談員）及びその管理責任者（管理者）は下記のとおりです。

サービス利用にあたって、ご不明な点やご要望などありましたら、何でもお申し出ください。

担当職員の氏名	生活相談員 戸田雅彦
管理責任者の氏名	管理者 磯村葉子

## 8. 利用料

利用料及び、その他の費用は別紙料金表をご参照ください。

## 9. 緊急時における対応方法

サービス提供中に利用者の体調や容体の急変、その他の緊急事態が生じたときは、速やかに下記の主治医及び家族等へ連絡を行う等、必要な措置を講じます。

利用者の主治医	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	
緊急連絡先 (家族等)	氏名（利用者との続柄） 電話番号	

## 10. 事故発生時の対応

サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の介護支援専門員（又は地域包括支援センター）及び市町村等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

## 1 1. 苦情相談窓口

(1) サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記の窓口でお受けします。

事業所相談窓口	ご利用時間	8時30分～16時55分（日曜日及び12/29～1/3を除く）
	電話番号	0866-23-1231
	面接場所	当事業所の相談室
	苦情受付担当者	生活相談員 戸田雅彦
	苦情解決責任者	管理者 礒村葉子

(2) サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

苦情受付機関	高梁市高齢者支援課	所在地 岡山県高梁市松原通2043番地 電話番号 0866-21-0299 受付時間 平日8時30分～17時15分
	岡山県国民健康保険団体連合会 介護保険課 (介護サービス苦情処理)	所在地 岡山市北区桑田町17番地5号 電話番号 086-223-8811 FAX 086-223-9109 受付時間 平日8時30分～17時

## 1 2. サービスの利用にあたっての留意事項

サービスのご利用にあたってご留意いただきたいことは、以下のとおりです。

- (1) サービスの利用中に気分が悪くなったときは、すぐに職員にお申し出ください。
- (2) 複数の利用者の方々が同時にサービスを利用するため、周りの方のご迷惑にならないようお願いいたします。
- (3) 体調や容体の急変などによりサービスを利用できなくなったときは、できる限り早めに担当の介護支援専門員（又は地域包括支援センター）又は当事業所の担当者へご連絡ください。

## 1 3. 非常災害対策

事業者は、当事業所の所在する地域の環境及び利用者の特性に応じて、事象別の非常災害に関する具体的計画として災害時対応マニュアルを策定しております。

## 1 4. 個人情報の使用について

別紙「個人情報の使用に係る同意書」の通り、個人に関する情報を用います。

## 1 5. 第三者評価の実施状況

無し

令和 年 月 日

事業者は、利用者へのサービス提供開始にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

事業者	所在地	高梁市松原町神原2281-8
	事業者名	社会福祉法人 順正福祉会 グリーンヒル順正通所介護事業所
	理事長	川本 さやこ
	管理者名	施設長 礒村 葉子 印
	説明者職・氏名	生活相談員 戸田 雅彦 印

